

令和6年度 四中のきまり

令和6年4月
生活指導部

1 登校・下校

- (1) 運動靴による徒歩とし、正門・西門を利用する。北門は使用しない。
- (2) 8：25開始の朝読書に落ち着いて取り組む。
- (3) 8：15以降は職員打ち合わせの時間帯なので、生徒は職員室に来ない。
- (4) 一般生徒は8：00以前には登校しない。
- (5) 安全対策として、8：25に校門、昇降口をしめる。
それ以降の登校は、職員玄関を利用し職員室に報告してから教室に行く。
- (6) 下校時刻を守る。
 - ①放課後の活動のない生徒の一般下校時刻
5校時授業の日…14：45 6校時授業の日…15：45
 - ②学級活動、委員会活動、生徒会活動、教科の居残り等は、17：00までを原則とする。
 - ③放課後の活動がある生徒の最終下校（校門を出る）時刻。
＊放課後の活動については、顧問の先生の許可が必要。
夏期（3～9月）…18：30 冬期（10～2月）…18：00
- (7) 登校・下校の途中で、寄り道や買い食いをしない。
- (8) 登校後は、無断で学校外に出ない。
- (9) 再登校は許可のある場合のみとする。
- (10) 休日の登下校の際は、標準服または部活動の服装とする。また、必ず職員室等にいる先生に声をかける。

2 服装・身なり

※衣替えの時期はありません。体調や気候に合わせて判断し、登校してください。

- (1) 冬服
 - Aタイプ…紺色ブレザー、灰色ズボン、白ワイシャツ
 - Bタイプ…紺色ブレザー、灰色スカート、白ワイシャツかブラウス
- (2) 夏服
 - Aタイプ…灰色ズボン、白ワイシャツ
 - Bタイプ…灰色スカート、白ワイシャツかブラウス、ベストを着用するときは校章の刺繍がある指定品
 - ＊ワイシャツ代わりに白、または紺色のポロシャツでもよい（ワンポイント可）。
- (3) その他
 - ①儀式時の服装について
靴下の色は白、白のワイシャツ、ブラウスを着用。ブレザー着用ときはネクタイ、リボンをつける。
 - ②ネクタイ・リボンは第1ボタンをしめて第1ボタンが見えないよう着用する、ワイシャツをしまう、スカートの長さは膝丈、自分のサイズにあったズボンを履く等、標準服を正しく着用する。
 - ③セーター、カーディガンは黒、紺、灰、白色の無地（ワンポイント可）とし、ブレザーから出ないように着用する。
 - ④コートは黒・紺・灰色とする。手袋、マフラー 帽子等の防寒具は中学生らしいものとする。
 - ⑤ワイシャツの下には、柄物や目立つ色のシャツは着用しない。
 - ⑥ベルトは黒が原則。中学生らしいものとする。
 - ⑦靴下は白、黒、紺の無地又はワンポイントとする。くるぶしが見えるものは原則禁止。くる

ぶしが完全に隠れるものとする。

⑧ネクタイ、リボンは儀式、および指示のあった時は着用する。

⑨髪型は中学生らしいものとし、染色、整髪料等の頭髮の加工、化粧は禁止。プレスレット・ピアス等装飾品をつけない。

⑩髪をまとめるときは黒のヘアピン、黒・茶・紺のゴムを使用する。

⑪校章・組章にアクセサリーを付け加えない。

⑫バックに多くのアクセサリーをつけない。

3 日直

(1) その日の学級の活動を円滑にするために、日直活動を設定する。

(2) 各クラス2名が、順番に仕事にあたる。

(3) 始業前の日直集合に参加する。(2階渡り廊下、学年ごと実施)

(4) 短学活時に、口頭や背面黒板を利用し、クラス全体に諸連絡を行う。

(5) 日直日誌に必要事項を記録し、終学活後、担任に提出する。

4 朝礼・集会

(1) 月曜日8:30から、全校朝礼・生徒会朝礼・学年朝礼が行われる。

①8:25に整列完了できるように余裕をもって登校する。(学代が点呼し、生活委員は最後尾で整列の声掛けをする)

②朝礼開始後遅刻した生徒は、クラスの後ろに並ぶ。

(2) アリーナへの移動方法

体育館履きを持ち、アリーナで履き替える。

1年・・・東階段で1階まで降り、体育館棟北階段を利用する。

2、3年・・・2階渡り廊下から南校舎2階廊下を通り、体育館棟南階段を利用する。

5 給食

(1) 4校時終了後、すみやかに準備(15分後「いただきます」を目標)する。

(2) 給食準備の時間に教科連絡や部活動黒板の確認等をしない。

(3) 全員そろって、「いただきます」「ごちそうさま」をする。

6 清掃

(1) 全校体制で、学級ごとの割り当ての箇所を分担して行う。(10分間で完了する)

7 諸届け

(1) 欠席・遅刻・早退等の連絡は、原則としてスマート連絡帳とする(7:50~8:15まで)

(2) 生徒手帳をなくした場合は、速やかに再発行願いを提出する。

(3) 公共物を破損した場合は、器物破損届けを提出し指導を受ける。

8 あいさつ・マナー等

(1) あいさつは進んで、はっきり、相手に届く声で気持ちよくする。

(2) お互いのさわやかな生活づくりの一歩として、クラス、学年を問わず、校内生活のあらゆる場面で出会う人にあいさつを心がける。

(3) 職員室・保健室・事務室・校長室への出入りについては次のようにする。

①入室時はまずノックをする。戸をあけ「失礼します」、クラス、氏名を名乗り、用のある先生に戸口から声をかける。

②退出は「失礼しました」と声をかけ、戸をきちんと締める。

③職員室は出入り口が2カ所あるので、用件のある先生の近い方を利用する。

④職員室・事務室・校長室・印刷室は勝手に入室できない。

⑤職員室等への入室のときは、コート等は脱ぎ、荷物を置きノックをする。

9 他校訪問

部活動、生徒会活動を除き、他校（小学校を含む）へは行かない。部活動の応援で他校に行く場合は、必ず事前に顧問の先生に許可を得ること。また、標準服を着用すること。

10 その他

- (1) 生徒手帳は常に携帯する。
- (2) 学校生活に関係のない物は持参しない。必要な場合は必ず担任に預ける。
- (3) 上履き・ネクタイ・リボンを忘れた時は先生に申し出る。
- (4) 持ち物には名前を明記する。
- (5) 就労行為は法律による規制があり、原則として禁じられている。
- (6) 授業など特に指示された場合を除き、他教室には入らない。
- (7) 安全管理上、ベランダには出ない。
- (8) 職員室から特別教室等のカギを持って行く時は、職員室にいる先生に、所属、氏名、用件を言って了解を得る。
- (9) 何か困ったことが生じたら、そのままにしないで保護者や先生に相談をする。
- (10) ルールを守れない、学校の指導に従わない等の場面が生じた場合、個別指導の後に家庭連絡を取る。必要に応じて保護者に引き取ってもらう場合もある。
- (11) 水筒持ち込みについて
 - ① ペットボトル、ビン、カン、紙パックはゴミ処理上の問題があるため持ち込まない。
 - ② 中身はお茶（無糖のもので緑茶、ほうじ茶、麦茶、ウーロン茶に限る）と水、スポーツドリンクのみ。
※紅茶は無糖でも持ち込まない。ミルク、砂糖などの混合物により、生活委員のチェックが難しくなるため。また、味付きの水も持ち込まない。
 - ③ 飲んでよい場所は「教室」「授業を行う特別教室等」「（部活動中は）活動場所」のみ。
- (12) 制汗剤の使用についてのルール
 - ① 使用場所は更衣室に限る。（ただしアリーナの地下更衣室は換気ができないので禁止）
教室・廊下・トイレなどでの使用は禁止する。
 - ② 制汗剤は、塗る（ロールオン）、拭く（ウエットシート）タイプの無香料のもの。
 - ③ 噴霧タイプ、ウォータータイプは禁止。
 - ④ 拭くタイプの制汗剤のゴミは、自宅に持ち帰り捨てること。
- (13) ひざかけについて
 - ① ひざかけとしてのみ使用すること。
 - ② 教室のみで使用。（移動するときは手で持つ）
 - ③ 柄は中学生らしいものとする。（キャラクターなど×）
- (14) タイツ着用について
 - ① 冬季のみスカートの下にタイツを防寒着として着用できる。
 - ② 色は黒・紺、60デニール以上。
 - ③ 体育時、儀式のときは着用しない。